

困ったときは、こちらに連絡を！

子育て家庭向け

芳川地区 連絡先一覧 【保存版】

LINE公式
アカウント
芳川かわら版
ぜひ登録を！



急病になったとき	
かかりつけ医	院名 _____ ☎ _____
在宅当番医	土曜日 12:00~19:00 日曜・祝日 9:00~19:00 確認は 医師会へ 
松本市小児科・内科 夜間急病センター	☎38-0622 19:00~22:00 小児科・内科 城西2-5-22
二次救急病院	23:00~翌9:00 小児科・内科 18:00~翌9:00 外科 確認は 医師会へ
小児救急電話相談 (おおむね15歳まで)	#8000 または ☎026-235-1818 平日 19:00~翌朝8:00 土日祝日・年末年始 8:00~翌朝8:00 応急対応の方法や受診要否の相談(看護師、保健師等が対応)
救急安心センター (おおむね15歳以上)	#7119 または ☎026-231-3021 ※受付時間は上記「小児救急電話相談」と同じ
児童虐待・DV 24時間ホットライン	☎026-219-2413 緊急時は警察へ110番 児童虐待やDVの通告、相談 毎日24時間対応
家族の連絡先	名前 ☎
民生委員・児童委員	担当者 ☎

災害用伝言ダイヤル	171	被災地の方の安否確認を行う伝言板
芳川地区地域づくり センター・公民館	58-2034	野溝東2-10-1
南部保健センター	27-3455	双葉4-8 なんぷくプラザ2階 健康相談、育児相談、健康診断、がん検診、特定 検診、予防接種などの各種手続き
福祉ひろば	57-0168	芳川地区地域づくりセンター内
みなみ福祉ひろば こどもプラザ	86-1055	村井町南2-21-45 イオンタウン松本村井2階
子育て相談、交流事業、サークル活動などの交流の場。「ひろばだより」をご覧ください		
インクルーシブ センター	24-1235	双葉4-8 なんぷくプラザ3階 発達や小児慢性特定疾患の相談窓口
芳川地区生活支援員	070-8684-8031	生活での困りごと、通いの場などの相談窓口
子どもの権利相談室 「こころの鈴」	0120-200-195	子どもの権利侵害に対しての相談、助言、支援
市 こども福祉課	33-4767	ひとり親家庭の相談全般、女性相談、DV相談、 家庭の悩み、不登校などの相談窓口
市民相談室 (市 市民相談課)	33-0001	市民相談、法律相談や行政相談などの専門相 談、消費生活相談
松本警察署	58-0110	渚3-11-8
村井・寿交番	58-2024	寿中1-36-1

令和8年4月作成

【発行】芳川地区地域づくり協議会 健康・福祉部会 (事務局 芳川地区地域づくりセンター)

困ったときは、こちらに連絡を！

一般・高齢者家庭向け

芳川地区 連絡先一覧 【保存版】

令和8年4月
作成

LINE公式
アカウント
芳川かわら版
ぜひ登録を！



命にかかわるとき	消防車・救急車	119 (24時間)
	警察	110 (24時間)

急病になったとき

かかりつけ医	院名	_____
	☎	_____

在宅当番医	土曜日 12:00~19:00	 確認は 医師会へ
	日曜・祝日 9:00~19:00	

松本市小児科・内科 夜間急病センター	☎38-0622	19:00~22:00 小児科・内科 城西2-5-22
-----------------------	----------	--------------------------------

二次救急病院	23:00~翌9:00 小児科・内科	 確認は 医師会へ
	18:00~翌9:00 外科	

相談先がわからないときは、「長野県救急安心センター」へ

#7119 または ☎026-231-3021

家族の連絡先	名前	_____
	☎	_____

民生委員・児童委員	担当者	_____
	☎	_____

災害用伝言ダイヤル	171 (局番なし)	災害発生時、電話やインターネットを利用して被災地の方の安否確認を行う伝言板
防災無線をもう一度聞きたいとき	0120-07-8686(通話料無料) 0263-36-8686(通話料有料)	
芳川地区地域づくりセンター・公民館	58-2034	野溝東2-10-1
南部保健センター	27-3455	双葉4-8 なんぷくプラザ2階 健康相談、健康診断、がん検診、特定検診、予防接種などの各種手続き
南部地域包括支援センター	27-5138	双葉4-16 総合社会福祉センター4階 65歳以上の高齢者や、その家族の相談窓口
福祉ひろば	57-0168	芳川地区地域づくりセンター内
みなみ福祉ひろば	86-1055	イオンタウン松本村井2階
ふれあい健康教室、交流事業、サークル活動など交流の場。「ひろばだより」をご覧ください		
芳川地区生活支援員	070-8684-8031	生活の困りごと、通いの場などの相談窓口
消費者生活センター	36-8832	松本市役所本庁舎1階 市民相談課内 平日8:30~17:00
消費者ホットライン	118 (局番なし)	土曜・日曜・祝日 上記の「消費者生活センター」が休みのとき
市民相談室	33-0001	市民相談、法律相談や行政相談などの専門相談
松本警察署	58-0110	渚3-11-8
村井・寿交番	58-2024	寿中1-36-1